

## 重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

### 【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「アンコール子ども映画会」、みなっとの「夏休みこども映画会」は、利用者が年々減少していることから、それぞれ令和2年度、令和3年度をもって廃止した。

「出前映画講座」は、コロナウイルス感染対策により、小学校・保育所での実施がなかったため、児童クラブ、巣立ちクラブの5施設で、延べ7回132人（令和2年度は11施設 延べ324名 前年比40%）が視聴した。

愛媛県メディア教育協会が実施している教育機器実技研修会、愛媛県メディア教育研究大会、愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテストなどの研修会参加を各小学校、各地区館を通じて市民に呼び掛け、指導者としての資質向上を図っている。

市長部局と連携し、動画撮影、編集技術を高めていきたい。

##### ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。令和3年度は、DVDの貸出が4枚あった。機器の活用は、単発での貸出が4件で、長期による貸し出しで、プロジェクターとスクリーンが有効に活用されている。

教材の充実については、厳しい財政事情の中、備品購入はなかった。

令和4年度10月をもって、八幡浜市視聴覚ライブラリーの本体である総合福祉文化センターが取り壊しとなる。全国視聴覚連盟に廃棄または移管届を出す予定である。

視聴覚機器は著しい進歩により、アナログからデジタルへと進化している。ライブラリー本体のセンター解体に合わせて、機器の適切な処理と、デジタル化に対応した機器への更新が必要である。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 視聴覚教材の有効活用は、子どもたちのみならず、生涯学習における情操教育に大変重要である。「出前映画講座」をより充実させてほしい。
- 各種研究会、機器等実技研修の受講等を通して、各小学校の主任及び公民館の役員等、指導者の資質向上を図っていただきたい。
- 視聴覚ライブラリーを存続し、更にレベルが低下することがないように最大限の尽力をお願いしたい。
- コロナ禍でのオンライン授業、オンライン会議、テレワーク等が普通に行えるような機器・設備の充実と環境づくりが重要になっており、指導者養成を含め、更に前に進めてほしい。

### 【自己評価】

- 「出前映画」では、子どもたちの現実の希望とはずれがあるが、情操教育の視点から豊かな心を育むために適切な教材がある。子どもたちに伝わるように工夫しながらさらに充実させていきたい。
- 県メディア教育協会主催の研究会・実技研修開催の案内を関係機関に周知することができた。八幡浜市教育委員会主催の研修会は、今後の課題である。
- 視聴覚ライブラリーの教材を整理した。今後も使用できるもの、活用したいものについては、八幡浜市民図書館へ移動する。今後の使用が見込まれない物、劣化が著しいものについては、全国視聴覚連盟と連携をして廃棄処分とした。今後、市民図書館所有の教材も活用しながら、視聴覚教育を推進していきたい。
- 各学校では、オンライン授業が取り入れられている。また、公民館でもコロナ感染流行期以外でも、オンライン会議が行われている。八幡浜市民文化活動センター及び各地区公民館では、オンライン会議用のPC並びにカメラが設置できた。さらに機器・設備の充実を図り、指導者の育成に努めたい。